

平成27年度第3回
大川水系外, 伊里前川水系外,
雄勝・牡鹿・女川圏域外及び坂元川水系河川整備学識者懇談会

伊里前川水系外の 河川整備の実施について

平成28年2月17日

宮城県土木部河川課

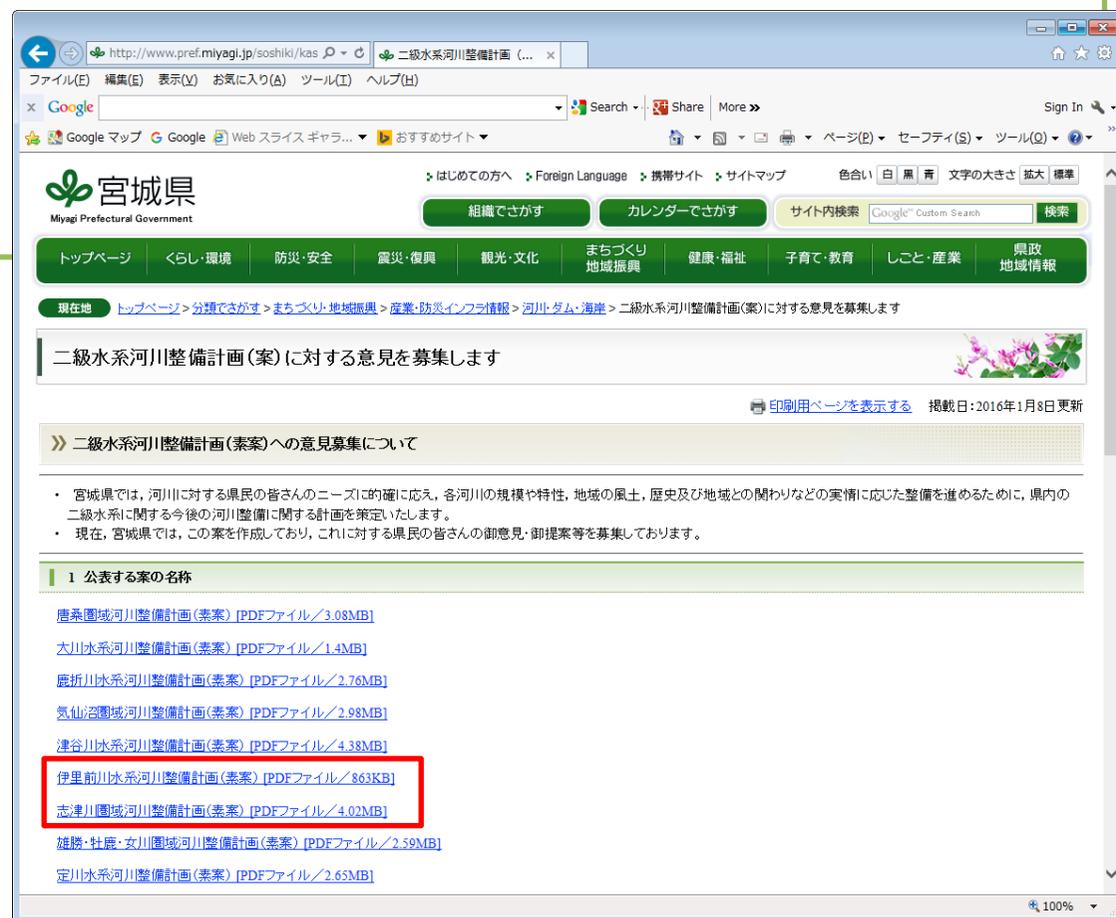


1. **パブリックコメントの実施について**
2. **地域の方々の意見を聴く会の実施について**
3. **各意見のとりまとめ**
4. **伊里前川水系外河川整備計画（素案）について**

1. パブリックコメントの実施について

(1) パブリックコメント実施状況

- 公表資料 伊里前川水系河川整備計画(素案)、志津川圏域河川整備計画(素案)
- 意見募集期間 平成28年1月8日(金)～平成28年1月31日(日)
- 意見の提出方法 郵便, ファクシミリ, 電子メール
- 計画案の公表場所
河川課ホームページ
河川課, 本庁県政情報センター
各地方振興事務所県政情報コーナー



(2) パブリックコメント意見募集結果

●意見募集結果：1人から3件

御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
<p>長寿命化計画に関する内容がありましたが、道路などはわかるのですが、河川の場合は<u>どのような効果</u>があるのですか。</p>	<p>河川構造物の亀裂や錆などの劣化に対して、進行速度を遅れさせることや、ライフサイクルコスト（維持管理費）の縮減にもつながります。 河川の維持管理に内容を追加 本文中 伊里前川水系：P13,志津川圏域：P40</p>
<p>草が生い茂って近づけない箇所もありますが、しっかりと<u>草刈りするように計画に位置付け</u>ください。</p>	<p>洪水時に安全に水が流れるよう、年1回に堤防や高水敷の除草を実施しております。 状況に応じて、関係市町や団体と協力して行きたい。 河川の維持管理に内容を追加 本文中 伊里前川水系：P12,志津川圏域：P39</p>
<p>5年前の大津波からの災害復旧だけではなく、洪水に対する被害防止もしっかりやってください。</p>	<p>本文にも記載しておりますが、「過去の氾濫や浸水被害」に対して防止していきます。 本文中 伊里前川水系：P 6,志津川圏域：P24</p>

2. 地域の方々の意見を聴く会の 実施について

(1) 地域の方々の意見を聴く会開催状況

- 開催日時 平成28年1月20日 (火)
午後7時～午後7時30分 (南三陸町)
- 開催場所 南三陸町役場大会議室
- 説明内容
伊里前川水系河川整備計画(素案)
志津川圏域河川整備計画(素案)
- 開催周知
町広報 (全戸配布：1月号)
県HP

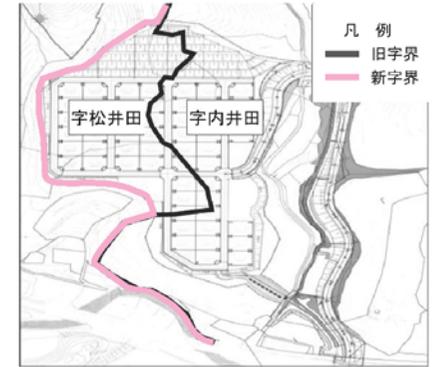
字界が変わります

字界の変更は、団地の形状に合わせて字界を変更することで、住所をより分かりやすくし、住む方々の利便性の向上を目指すものです。

◇実施時期 1月5日(火)

志津川地区清水団地造成区域内
松井田の一部が内井田に編入されます。

問い合わせ 企画課政策調整第1係 ☎46-1371



伊里前市街地の本格復興に向けた工事に着手します

伊里前市街地の賑わいの場の再生に向け、昨年度から事業を進めてまいりましたが、平成28年1月中旬から本格的な盛土造成や基盤施設整備の工事に着手します。工事期間中は、通行止めや工事車両の往来など、住民の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ◇工事範囲 伊里前小学校南側から現国道45号付近まで(右記図面参照)
 - ◇工事内容 現地盤から約5.5メートルの嵩上げ盛土を行い、商業施設及び漁協施設などの用地整備に併せ、道路、排水、広場、駐車場の基盤施設の整備を行います。
- ※通行止め等の交通規制を行う際は、別途お知らせいたします。



問い合わせ 復興市街地整備課復興拠点整備係 ☎46-1382

志津川圏域及び伊里前川水系河川整備計画(素案)に関する地域の方々の意見を聴く会を開催します。

宮城県では、志津川圏域及び伊里前川水系に関する今後の河川整備に関する計画の素案を作成しました。この素案に対して、地域の方々からの意見を反映させるために地域の方々からの意見を聴く会を開催します。

- ◇日時 1月20日(水) 午後7時から
- ◇場所 役場大会議室

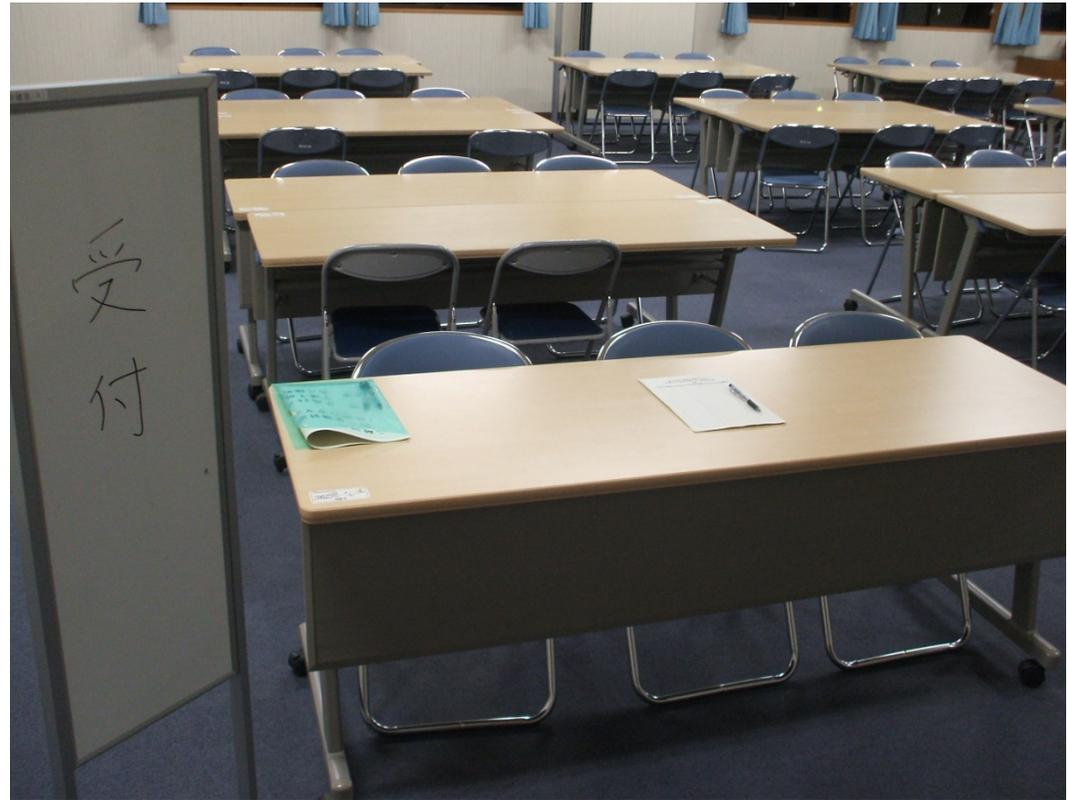
素案の内容は宮城県のホームページに掲載します。
URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>

問い合わせ 宮城県土木部河川課 ☎022-211-3173



(1) 地域の方々の意見を聴く会開催状況

●参加者：0名



【開催状況】

●意見を聴く会での意見：0件

御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
意見なし	

3. 各意見のとりまとめ

懇談会

- 第1回, 第2回懇談会で提出された意見
治水に関するもの 5件, 整備計画全体方針に関するもの 2件,
計画の運用に関するもの 5件, 利水に関するもの 5件,
環境面に関するもの 10件, 維持管理に関するもの 2件,
防災情報に関するもの 2件

パブリック コメント

- パブリックコメントでの意見
洪水対策に関するもの 1件,
維持管理に関するもの 2件

地域の方々の 意見を 聴く会

- 意見を聴く会での意見
意見なし

4. 伊里前川水系外河川整備計画 (素案) について

● 前回策定の本文からの変更点

【主な変更点】

- 河川災害復旧事業の河川整備計画への位置づけ
- 広域地盤沈下に対応した計画高水位、計画堤防高の補正
及び計画津波水位の位置づけ
- 近年の降雨状況を踏まえた計画規模の確認
- 豪雨災害による被害に対応した整備区間の見直し
- 関係機関と連携した流水の正常な機能維持するための流量の確保
- 東北地方太平洋沖地震前後での河川を取り巻く環境面の変化
(環境調査, 環境アドバイザー制度の活用)

(2) 各意見の反映状況

- 懇談会，パブリックコメントで提出された意見を反映
パブリックコメントでの意見は，計画の内容や要望に関する質問が中心

意見	河川整備計画（案）への反映状況
<p>平吹委員、江成委員、真野委員 宮城県の河川整備計画の方針を位置づけるよう、計画の中に書き込んでほしい。</p>	<p>序章として内容を追加</p>
<p>伊藤委員 河川の特徴が分かるものを入れていただきたい。</p>	<p>河川の特徴に内容を追加 本文中 伊里前川水系：P 1,志津川圏域：P 1</p>
<p>江成委員 下水道処理率ではなく、汚水処理率で整理していただきたい。</p>	<p>南三陸町の汚水処理人口普及率（H26：42.7%）を修正 本文中 伊里前川水系：P 5,志津川圏域：P22</p>
<p>平吹委員、真野委員 よく理解できるよう、まちづくりのマッピングを整備計画と重ねるなど、少しビジュアルにデータも入れていただきたい。</p>	<p>復興まちづくり事業カルテ、水質（BOD）変遷図、重要種に関する情報を追加 本文中 伊里前川水系：P3,5 志津川圏域：P18～19,21</p>
<p>菅原委員 維持管理について、住民参加による河川清掃や河川愛護は、高齢化と住民減少によって、何か新たな考え方というのが必要になるのかもしれない。</p>	<p>関係団体等との協力による体制確保等を追加 本文中 伊里前川水系：P5,8,13 志津川圏域：P22,40</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備計画（案）への反映状況
<p>平吹委員、大塚委員、真野委員 30年の整備に対して、フォローアップや上流までを含んだ流域をどのように進めて行くか書き込んでいく必要がある。</p> <p>平吹委員 整備計画は30年間経典のように残る冊子なのか。</p>	<p>社会情勢の変化等、必要に応じて計画規模および区間の見直しを追加</p> <p>本文中 伊里前川水系：P 6,志津川圏域：P23</p>
<p>大塚委員 治水の目標（対象降雨）の表現をわかりやすくしてほしい。</p>	<p>10～50年に一度程度発生する恐れのある洪水規模に修正</p> <p>本文中 伊里前川水系：P 6,志津川圏域：P24</p>
<p>大塚委員 「住民の生命を守ることを最優先」に、ソフト対策の推進とか、地域の危機管理体制を強化していくなど、全体にかかるといったニュアンスで書いてほしい。</p>	<p>地域の危機管理体制の強化に関する内容を追加</p> <p>本文中 伊里前川水系：P 6,志津川圏域：P24</p>
<p>郷古委員 文化、生活、自然、生態を育んできた河川に対して、地域の資源であるという書き方を追加してほしい。</p>	<p>治水、利水、環境に対する地域資源についての内容を追加</p> <p>本文中 伊里前川水系：P6～8,志津川圏域：P24～25</p>
<p>郷古委員 地域の特徴や実態を踏まえて、利水者等と連携していくような書き方を追加してほしい。</p>	<p>通常時における関係機関等と協力・連携に修正</p> <p>本文中 伊里前川水系：P 7,志津川圏域：P24</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備計画（案）への反映状況
<p>伊藤委員 多様性というものを大事にしながら保全していただきたい。</p>	<p>生態系や河床形態の多様性の保全として内容を追加 本文中 伊里前川水系：P 7,志津川圏域：P25</p>
<p>大塚委員 「レクリエーションの場としての利活用」に表現を統一してほしい。</p>	<p>レクリエーションの場としての利活用に統一修正 本文中 伊里前川水系：P 8,12,13 志津川圏域：P25,39,40</p>
<p>江成委員 河川の環境のことを考えるのに、県の環境サイドと連携していくべきではないか。</p>	<p>関係機関との協働の内容を追加 本文中 伊里前川水系：P 8,志津川圏域：P25</p>
<p>江成委員 地域の水質調査結果を反映して欲しい。 水質観測がされていない河川の取り扱いは、どのようにしているのか。</p>	<p>南三陸町での水質調査結果の内容を追加 本文中 伊里前川水系：P 5,志津川圏域：P21 水質調査を実施していない河川については、関係機関との協力に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P 8,志津川圏域：P25</p>
<p>加藤委員 丘陵堤のように親しみがあり見通しのよい景観に配慮してほしい。</p>	<p>景観や河川利用に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P 7,志津川圏域：P25</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備計画（案）への反映状況
<p>加藤委員 防潮堤等の工事で魚類等への影響があるのか、関係者が心配されている。</p>	<p>汚濁対策の内容を追加 本文中 伊里前川水系：P7,11 志津川圏域：P25,37</p>
<p>菅原委員、真野委員 背後地の整備やまちづくり計画から想定される土地利用を踏まえて、何を守っていくのだというところを書き込んでほしい。</p>	<p>南三陸町の復興計画とL1堤防整備に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P 9,志津川圏域：P26</p>
<p>大塚委員、真野委員 30年間のスケジュールを立てるにあたり、方針や、より詳細な内容は出るのか。</p>	<p>整備方針および段階的整備に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P 9,志津川圏域：P26</p>
<p>真野委員 施設計画上の津波に対する築堤整備を実施する書き方になっているが、事業の正当性を判断し具体的な整備方針について、書いてほしい。</p>	<p>南三陸町の地域復興に対する優先整備等を踏まえた内容を追加 本文中 伊里前川水系：P 9,志津川圏域：P26</p>
<p>郷古委員 土地利用計画に関する内容を整備計画に記載すべきことはいいか。</p>	<p>今後の利水計画の把握を踏まえた内容を追加 本文中 伊里前川水系：P10,志津川圏域：P37</p>
<p>平吹委員 環境をいかに守るのか、人とのふれあいというものをどうふうにやっていくのか。計画の中に明示していただきたい。</p>	<p>環境アドバイザー制度の活用に関する内容で修正 本文中 伊里前川水系：P11,志津川圏域：P37</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備十画（案）への反映状況
<p>伊藤委員 河川を取り巻く環境について、連続性も大事にしていただきながら整備・管理を考えていただきたい。</p>	<p>背後の里山環境等との連続性について内容を追加 本文中 伊里前川水系：P11,志津川圏域：P37</p>
<p>江成委員 森、川、海というものを一体として捉え、栄養を供給するという水質の考え方も必要になってくるのではないかと思う。</p>	<p>河口域・海域を含めた流域全体の保全に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P12,志津川圏域：P38</p>
<p>加藤委員 川は我々が生きていくための基本の生活環境の場だということを前面に押し出していく必要がある。</p>	<p>ふれあいの場や環境学習の創出に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P12,志津川圏域：P39</p>
<p>加藤委員 「繁殖環境の保全」のイメージを追加してほしい。</p>	<p>横断図のイメージ図を追加 本文中 伊里前川水系：P11,志津川圏域：P38</p>
<p>菅原委員 土砂堆積や浸食によって護岸の根足が洗われる場所など管理が必要であり、計画を生かして、実際にやっていただきたい。</p>	<p>定期的な維持管理に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P13,志津川圏域：P40</p>
<p>伊藤委員 防災対応に関して、具体的な事例とかでわかりやすく入れていただけたらありがたい。</p>	<p>災害時の連携対応に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P14,志津川圏域：P41</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備十画（案）への反映状況
<p>大塚委員 防災情報の提供でソフト対策の推進とあるが、具体的にどういった対策なのか。実施段階で何らかの対策として入れ込んでいただければと思う。</p>	<p>ICT技術の進展を踏まえた情報提供に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P14,志津川圏域：P41</p>
<p>菅原委員 地域住民との協議が必要になってくる。協議する前の段階で周知していく、共通理解を図るという上では、イメージ図等があったらいいと感じる。</p>	<p>共通理解の推進と合意形成の促進に関する内容を追加 本文中 伊里前川水系：P15,志津川圏域：P43</p>
<p>郷古委員 伊里前川の払川ダムにおける不特定利水の中に、慣行で持っていた農業取水が入っているのか。</p>	<p>河川整備基本方針において、払川ダムの不特定容量に既得農業用水が含まれており、10分の1濁水が確保される計画となっています。</p>
<p>真野委員 伊里前川との正常流量について、流量を確保すると言い切ることは難しいので、方針に留めたほうが良いと思う。</p>	<p>河川整備基本方針において、データの見直しを行って設定しております。</p>



新生宮城の発展に向けて

復興加速

復興実感

宮城県土木部



がんばるっちゃ!



復興へ
頑張ろう!
みやぎ